

令和5年5月31日

愛知県議会議長 石井 芳樹 殿

氏名 永 井 雅 彦

（所属党派名 新政あいち県議団）

令和5年度政務活動費収支報告書について（提出）

愛知県議会における政務活動費の交付に関する条例第9条第3項に基づき、別紙のとおり、令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和5年度政務活動費収支報告書

氏名 永井 雅彦

1 収入
政務活動費 450,000 円

2 支出

(単位:円)

経 費	支 出 額	摘 要
調査研究費	9,890	県政全般に関する調査等交通費
研 修 費		
広報広聴費		
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
事務所費		
事 務 費		
人 件 費		
合 計	9,890	

3 残余 440,110 円

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 摘要の欄には、主たる支出の内訳を記載すること。なお、当該欄が不足する場合には、別葉とすること。

支払証明書

整理番号	支払年月日	政務活動費 充当額	支払先	経費項目	経費内容	備考
2	5.4.11	1,835	————	調査研究費	総務局との打ち合わせのため ガソリン代(73.4km×25円) 自宅⇄ 県庁	
3	5.4.14	1,835	————	調査研究費	総務局との打ち合わせのため ガソリン代(73.4km×25円) 自宅⇄ 県庁	
4	5.4.15	1,500	————	調査研究費	県道宮上知立、名古屋岡崎線の供 用後、現場確認のため ガソリン代(60.0km×25円) 自宅⇄刈谷市北部、豊田市南部	
5	5.4.19	1,835	————	調査研究費	総務局との打ち合わせのため ガソリン代(73.4km×25円) 自宅⇄ 県庁	
6	5.4.20	1,050	————	調査研究費	県政に関する意見交換のため ガソリン代(42.0km×25円) 自宅⇄ 豊田市 全トヨタ労連会館	
7	5.4.26	1,835	————	調査研究費	総務局との打ち合わせのため ガソリン代(73.4km×25円) 自宅⇄ 県庁	

※ 「整理番号」については、出納簿の整理番号と一致させること。
 ※ 按分により政務活動費を充当した場合には、「備考」欄に、支払総額及び按分率を記載すること。

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和5年 4月 29日

議員名 永井 雅彦